

平成 30 年度第 5 回 海老名市都市計画審議会 会議録

開催日時等	平成 31 年 3 月 22 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 35 議員全員協議会室		
議 案	1 海老名市立地適正化計画 (案) 【諮問】 2 その他		
出席委員 ◎会長 ○副会長	◎飯塚 孝 長嶋 睦美 吉田 みな子 城向 秀明	○加藤 仁美 前田 正晴 山中 孝文 (代理 : 竹山まちづくり建築指導課長) 伊波 武則	大坂 城二 鈴木 守 藤澤 菊枝 戸澤 幸雄 14 名中 12 名出席
公開の可否	公 開 (一部非公開)	傍聴者数	1 名
幹 事	理事兼まちづくり部 部長 武石 昌明 まちづくり部 次長 (都市担当) 渋谷 明美 まちづくり部 次長 (建設担当) 栗山 昌仁 まちづくり部 都市計画課長 江下 裕隆 まちづくり部 都市計画課主幹 濱田 望		
事 務 局	都市計画課 都市政策係 係長 佐々木良一、主査 左藤 文子、 主査 柳本 巖		
議事結果	○諮問 1 件		

(議事経過)

・議案(1)海老名市立地適正化計画(案)【諮問】

会長	それでは、諮問事項、「海老名市立地適正化計画(案)」につきまして、事務局から説明願います。
事務局	(資料1に基づき、事務局より説明)
会長	事務局からの説明が終わりました。何かご意見・ご質問はございますか。
委員A	庁内で開催された都市基本方針等検討委員会の構成メンバーと何回くらい実施されたのか伺います。
事務局	都市基本方針等検討委員会の構成メンバーは、理事兼まちづくり部長が委員長、各部の次長が委員となっております。実施回数は、今年度3回開催いたしました。
委員A	3回開催された時期は、いつ頃でしょうか。
事務局	第1回を昨年6月、第2回を12月、第3回を今年3月に開催いたしました。
委員A	この立地適正化計画は、国の補助金を活用される意味合いもあるのかと思いますが、具体的な内容を伺います。 また、パブコメの意見は原案どおりということですが、検討委員会で意見のあった海老名運動公園が加わったとのことですが、これは補助金を活用したいという意思表示が感じられますが、この計画が3月にできたら、具体的に国へ補助金を申請していく方向性はでているのでしょうか。
事務局	運動公園を追加した内容については、担当部署でも再整備計画を作成しておりますが、具体的にいつからということはまだ定まっておられません。ただし、居住誘導区域に追加したことについては、今後、都市再生整備計画による交付金を使う場合には、居住誘導区域内でなければ採択されないということもありましたので、可能性として今回追加させていただいたところです。 また、国の交付金の活用については、都市再生整備計画でこれから進めていく厚木駅再開発事業がありますが、この交付金の採択については3月末に予定しています。立地適正化計画を策定していないと重点的に配分されないということもございます。
委員A	交付金を申請するにあたって、この計画に位置づけていないと重点配分されないということでしょうか。
事務局	社会資本整備総合交付金には色々なメニューがありまして、すべてではありませんが、都市再整備計画(旧まち交)や再開発事業など再開発や再整備といった意味合いが強いものは、立地適正化計画がないと重点配分されないということもございます。
委員B	生活に必要な施設の誘導や機能の整備について、上手に民間の活力を利用して市の発展に寄与するならば、そういう立場に立った関係についても重視しなければならないと思います。この立地適正化計画では、こういう問題点について記載されておりましたが、どのように考えていられるのか伺います。

- 幹事 市が発展するには、それなりの生活基盤となるものが必要であると思っております。この計画は、人口減少を前提に考えているものです。海老名市はまだ特異であると思いますが、将来的に人口減少は避けて通れないものですので、それまでにある程度の体力が市の魅力となると思いますので、まず、人の配置を集約化していくことが必要ではないかということでこの計画を策定していこうと考えました。
- 委員のとおり、病院やコンビニなど市民の方が生活できるための施設は、重要となり、住まいを探るとき海老名を選ぶ判断材料となると思いますので、ここでは民間施設を誘導するという直接表現はできませんが、市は居住区域の集約化をしていく計画をもっていると示していきたいと考えています。また、市で行っている中学生まで医療費が無料については、小児科の診療所が海老名市を選んでくれることにつながる施策でもあると思います。
- 委員C 計画書 95 頁の市内の路線バス利用者数の数値目標で、現状から備える 10 年で増加し、さらに 10 年後に増加するということですが、この数値は不可能ではないかと思えます。人口はまだ増加しますが、それは海老名駅徒歩圏に限ったものなので、バス利用者は今後減るのではないかと思えます。実際に、バスのダイヤを密にするとか、何かそういった手立てがない限り、市独自では無理ではないかと思えますが、これはどのように算定されたのでしょうか。
- 幹事 人口はそれほど減少しませんが、高齢者数は増加しますので、高齢者が車を使用しない手段を考えなければなりません。今後、バス事業者と調整は必要となりますが、現状の路線を維持していきたいと考えておりますので、車を使用しない方がバスを利用していくものと考えております。
- 委員D 計画書 39 頁の地価の推移で下落しているのは東名高速道路から南側の地域であって、それ以外は上がっています。これを考えて、人口維持させるのかという考え方がわかりにくいのですが、この先に居住誘導区域内に人口維持重点エリアの記載がありますが、結局この箇所しか残らないというように見えてきます。例えば、杉久保エリアは広いですが、96 頁の下端をみると杉久保のある箇所でしか重点エリアになっていません。これをどのように進めようとしているのでしょうか。バスの考え方の整理や連携はとれているのでしょうか。
- 事務局 重点エリアにつきましては、大規模開発事業や区画整理事業といった基盤整備が整った箇所となっております。
- それは、もともとインフラが整備されている地区ですので、将来的にも維持していきたいという考えです。具体的な施策としては、住宅の定住促進などの方針を示すにとどまっていますが、今後の 5 年毎の評価や見直しをする中で研究していきたいと思えます。
- 委員D 重点エリアは 20 年後もここは残るであろうと想定しているということですか。
- 事務局 重点エリアは基本的に残して、それ以外のところは次に検討するエリアになると考えております。
- 委員D 住みよいまちづくり条例の中で、郊外部のコミュニティの維持など住民主導型の提案がありますが、今後問題になるだろう郊外部の立地について、まちづくり条例と立地適正化計画を連携させて、何か施策を考えるなど後押しする動きを是非やっていただきたいと思えます。
- 委員E 確認ですが、96 頁の人口重点エリアのみに誘導していくのではなく、72 頁の居住誘導区域に進めるということによりでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員B

これが最後の審議となると思いますが、少子高齢化、人口減少といった問題が、海老名市においても否応なしにやってくるということで、その中でも市民生活の安定的な継続と地方自治体の持続可能を示しているのが、この立地適正化計画ではないかと理解しています。

人口は、市では2023年から、県では2018年から、日本では2011年から減少していますが、1071ある市町村の大部分は、人口減少の最中であって対策に追われています。人口が伸びている段階で、海老名市は居住地域を集約していくということを適正なデータによって判断し文書化されたことを評価いたしますが、どのように認識していくかということが必要になってくると思います。強い自治体にしていくには、備えあれば憂いなしという言葉があるように、市も住民も関係する者が、認識する必要があるという考えの第一歩ではないかと思えます。

次に、コンパクトプラスネットワークの確立では、民間施設の整備に対する支援であったり、緩やかな誘導の仕組みが盛り込まれたものは初めてであり、新しい視点であったり着想ではないかと思えます。従って、ここまでできたのは、関係する知恵を絞り合って生きていくことが必要だと思えますので、エリアマネジメントなど関係者による知恵を出し合う場があって良いのではないかと思えます。

例えば、駅前広場がない駅周辺は発展しているところはありません。駅前広場があってバスの発着所があるところは発展します。バス交通の在り方、タクシーやコミュニティバス、福祉車両などの棲み分けも含めて交通の在り方について、知恵を出し合う時期ではないかと…。居住誘導区域にインセンティブがあるかないかで。或いは、海老名スタイルを作ってはどうかと思ひまして要望いたします。

委員F

この立地適正化計画は20年計画ですが、5年毎に見直しができるので、5年間で相当まちは変わると思えます。十分な見直しをお願いいたします。

居住誘導区域については、この区域を外れると開発行為の届出が必要になってきますので、インセンティブというかコントロールが働きますので、慎重に議論しなければならぬところですが、他都市をみても大体このようなバランスで考えているので、妥当なものと思えますので、民間の開発事業の誘導についても、しっかりとやらなければならないと思えます。

前回の議事にもありましたように、工業地域の中にマンションが建つことは止む負えないとはいえ、日影規制がないという矛盾を抱えています。それをどのように住みよいまちづくり条例の中で調整していくのが、非常に大きな問題だと思っています。

人口減少が進むと空き地や空き家をどうするのかも含めて、住んでいる地域の方々の責任で何とかしていくようにコミュニケーションだとか、そのような力を備えていくように条例が働くといいと思えます。

委員G

近隣市も同じように立地適正化計画を策定するのでしょうか。

事務局

策定については、各市の判断によります。

委員G

各市においても鉄道駅を中心核として作成するようであるならば、これによって都市間競争が始まるのではないのでしょうか。人口減少が進み、もし近隣市と合併となった場合には、同じようなものが作成されてしまうのではないのでしょうか。将来的な考えはあるのでしょうか。

幹事

海老名市は、県央地域で鉄道3線乗り入れているところで、立地的に環境の良い場所です。綾瀬市や座間市といった近隣市においても、鉄道やバス路線が維持できれば、海老名駅は中心になると考えられます。

広域な視点として、国土交通省は立地適正化計画を進めておりますが、総務省においては、連携中枢都市圏構想という中核市レベルを中心として、周辺自治体が連携しながら進めるものがあります。そういうものも考えて連携するところは大事であると思いますので、立地適正化計画についても、複数市で作成することは可能ですので、その時には見直しするようになってくると思います。

会長

意見も出尽くしたようですが、この件については、諮問されております。

「海老名市立地適正化計画（案）」については、原案どおりということで、ご異議ありませんか。

（全委員）

異議なし

会長

それでは、原案の異議がない旨、答申いたします。

(議事経過)

・議案(2) その他

会長

次に、その他について、何かありますでしょうか。

事務局

特にございません。

会長

各委員から何かございますか。

特になければ、本日の議事はこれで終わりいたします。長時間に渡り、議事進行にご協力いただきありがとうございました。